

ガイドヘルパーになるには？

視覚障害者ガイドヘルパーとしての資格が必要です。

行政または、行政の指定を受けた機関が実施する、ガイドヘルパー養成研修を修了すると、資格を取得することができます。

研修は実技と講義からなり、概ね4日～6日間程度の日程で行われます。

詳しくは当事業所、または各市町村窓口にお問い合わせください。

よくあるお問い合わせQ&A

Q 「どのような方の外出に付き添うのですか？」

A. 視覚に障害がある方で、年齢層は様々です。比較的高齢者が多く、車椅子や盲導犬使用者もおられます。

Q 「どのような所へお出かけされますか？」

A. 通院や買物が多いですが、冠婚葬祭や趣味など幅広く出かけられます。

Q 「自宅内での支援もありますか？」

A. 外出を支援する制度ですので、ホームヘルパーのような自宅内での支援は含みません。

公益社団法人 京都府視覚障害者協会
京視協ガイドヘルプステーション

住 所：京都市北区紫野花ノ坊町11
京都ライトハウス内
電 話：075-463-5569
FAX：075-463-5509

公益社団法人 京都府視覚障害者協会
京視協南部ガイドセンター

住 所：京都府城陽市寺田林ノ口
11-64
電 話：0774-54-6311
FAX：0774-54-6312

あなたも ガイドヘルパー してみませんか？



ガイドヘルパーは、
見えない・見えにくい方が、
安心・安全に外出できるよう
サポートするお仕事です

見えない・見えにくい方は
例えばこんなとき…
ガイドヘルパーのサポート
が必要です。

見えなくなってからほとんど自宅で過ごしています。
怖くて1人では出掛けられません。
見えていた頃のように外出したい。

スーパーでは買いたい商品がどこにあるのかが分かりません。
ゆっくり買物を楽しみたい。

道路には段差や放置自転車など、障害物がたくさん。
1人で歩いていてケガをしたこともあります。
1人で歩くと緊張でとても疲れてしまいます。

信号の色、バスの空いている席、季節の花々、新しいお店…
知りたいことはたくさんあります。

バスの時刻表、レストランのメニュー、牛乳の賞味期限…
外出先で読んでほしいことはたくさんあります。



『外出』は誰にとっても大切な日常生活の一つです。
視覚に障害があっても欠かすことはできません。

ガイドヘルパーの仕事

安心・安全のサポート

安全に目的地へ着けるよう付き添います。



情報のサポート

散策では周囲の風景、買物先では商品の値段、病院では混み具合など、様々な「見える情報」を伝えます。



読み書きのサポート

病院の受付や役所の窓口など、外出先で読み書きをサポートします。

